

第1 全体評価:目標を十分に達成した**【小項目:全54件】A評価:17件 B評価:37件**

第2期中期目標期間(終了時)に対する業務実績の評価は、以下のとおりであり、教育、研究、地域貢献、その他の業務について、それぞれの中期目標を十分に達成したことから、全体としても十分達成したものと評価する。なお、平成29年度に文部科学省が行った「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学(公立大学では唯一の大学)として評価されるとともに、平成30年度の7年に一度の大学基準協会による外部認証評価において、全11項目の評定項目中、「学生支援」と「社会連携・社会貢献」については最高評定のS評定(最高位評定)を受けるなど、全体として「適合」判定を受けたものである。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**1 教育に関する目標(P8~P21)****【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・学生に対する本学の教育目標・教育方針の周知徹底やシラバスに基づく適切な授業運営及び成績評価
- ・授業評価アンケート実施による教育改善の推進や新たな科目的開講
- ・教員の指導力向上のためのFD研修の実施、初年次教育の充実、アクティブラーニング室の活用
- ・海外語学研修・留学の実施、リモート留学の試行等による海外での教育活動の充実、社会的倫理観を身につけた人材の育成のための教養科目的充実
- ・教室内の設備の充実、TA制度の活用、交流施設及び設備の利活用の推進、サテライトの有効活用
- ・入学検定料の減免の実施、オープンキャンパス参加者増加のための無料バスの運行、高校訪問・入学説明会等への参加
- ・コロナ禍における授業料の延納・分納、奨学金等の情報提供、後援会及び同窓会活動への支援等による学生生活の充実
- ・様々な就職支援策を講じることによる約99%の高い就職率を維持 など

【小項目評価】A評価:5件 B評価:14件**【A評価項目】**

- ◆「学生の育成に関する目標を達成するための措置【学士課程】」(P8 No.1)
文部科学省が行ったGPAの活用等の調査において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学に選ばれた
- ◆「教育環境の整備(P14 No.10)」◆「学修環境の整備」(P14 No.12)
学内のWi-Fi環境の整備のほか、オンライン授業のできる環境の構築、学内Live中継授業システムの導入準備
- ◆「学生への支援に関する目標を達成するための措置」①学生生活支援(P18 No.16)◆②キャリア支援(P19 No.18)【学士課程】
感染防止対策や経済的困窮学生に対する支援、企業・団体情報などの情報の収集と学生への提供等による約99%の高い就職率の維持

2 研究に関する目標(P22~P26)**【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・基礎的・応用的研究の推進、地域課題・国際的課題の研究の推進、授業内容充実のための研究の推進等
- ・研究活動と研究成果の公平な評価、研究成果の公開、海外研究者との共同研究事業の推進
- ・長期研修制度の充実、戦略的志向に基づく研究費の配分
- ・外部資金獲得に関する情報提供の充実、地域連携センターの研究機能の充実、産学官金連携の推進
- ・市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動の参加 など

【小項目評価】A評価:1件 B評価:3件**【A評価項目】**

- ◆「研究内容に関する目標を達成するための措置」(P22 No.20)
継続的に地域課題・国際課題の研究の取組、戦略的研究助成事業の見直しによる研究活動の推進、FD研修としての市長講演
- ※「研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置」(P23 No.21)
新型コロナ感染拡大防止の観点から事業の中止があつたことから、B評価とした。

3 地域貢献に関する目標(P27~P42)**【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・地域連携活動の充実、研究成果の地域への還元、教育面での貢献による地域連携の強化
- ・地域の大学間、高等学校、企業・NPO等との連携活動の推進
- ・市・県内市町村、県との連携
- ・ホームページ・広報誌等を通じた大学情報発信の充実、地域への情報提供
- ・海外の教育機関・研究者等との交流、共同研究等の推進 など

【小項目評価】A評価:8件 B評価:5件**【A評価項目】**

- ◆「地域連携の強化に関する目標を達成するための措置①地域連携実施体制の整備」(P27 No.24)
地域貢献の基本方針・指針の制定、地域連携センターの体制及び事業の見直し、「青森まるつよいどころ祭り」の継続的開催
- ◆「地域連携の強化に関する目標を達成するための措置②研究成果の地域への還元」(P27 No.25)
定期的公開講座の開催、受託研究・受託事業の受け入れ、メディアラボ・スタートアップラボの設置、地域連携研究員に対する研究費の配分
- ◆「地域連携の強化に関する目標を達成するための措置④地域の大学間連携」(P30 No.27)
青森市産官学連絡会議への参画、地域の大学間連携の継続的実施、地域経済に関する共同研究の実施
- ◆「地域連携の強化に関する目標を達成するための措置⑥地域の企業、NPO等との連携」(P32 No.29)
地域企業・団体との連携協定締結の増加、協定に基づく地域貢献の新たな事業の実施
- ◆「地域連携の強化に関する目標を達成するための措置⑦青森市との連携」(P33 No.30)
市のシンクタンクとして、各種審議会等への参画や中心市街地活性化事業、産官学連携での共同研究等の実施
- ◆「地域連携の強化に関する目標を達成するための措置⑧県内の市町村との連携」(P36 No.31)
県内の市町村での行政施策への参画の増加、連携協定を提携する自治体の増加
- ◆「情報提供に関する目標を達成するための措置」(P37 No.33)
フィールドワークや地域の企業、NPO等での活用できる学内Live中継システムの導入準備
- ◆「市への貢献に関する目標を達成するための措置」(P39 No.36)
市のシンクタンクとして、各種審議会等への参画や中心市街地活性化事業、産官学連携での共同研究等の実施

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標(P43~P45)**【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・法人経営と教学全般を包括する会議の開催、外部有識者を含む審議会の開催、市長と役員の意見交換、アンケート調査等
- ・教員職員の機動的配置の実施、地域連携センター事業実績の分析・効果の検証
- ・事務職員及び教育職員の人事評価の試行、事務局の業務内容・業務分担の見直し、適正な組織体制の在り方の検討
- ・教員の定年制の一元化、大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の維持
- ・大学の現状のタイムリーな情報発信、人材情報・受託研究・調査情報等の発信 など

【小項目評価】B評価:6件**第4 経営・財務内容の改善に関する目標(P46~P49)****【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・料金設定の適正性の検証、受験生確保のための戦略的・積極的な情報発信
- ・競争的資金の獲得増に向けた情報収集・提供・申請の奨励
- ・国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等の情報収集・学内共有、各種寄付金等の獲得
- ・大学の施設・設備の貸出しによる収入増、利用促進のPR、使用料金の検証
- ・執務環境の質の維持・業務改善、業務量・経費の削減、事務処理の効率化・迅速化・管理の一元化
- ・契約方法の競争的環境の確保、管理経費の抑制、外部委託化、柔軟な予算の組み替え、効率的な予算執行
- ・新情報・財務システムの導入、資産状況の点検・把握、余裕資金の安全かつ効果的な活用 など

【小項目評価】A評価:1件 B評価:4件**◆「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」(P48 No.46)**

新たなシステムの導入による事務処理の効率化等、支出内容の精査、業務改善、財務状況の分析等による毎年度効率化係数1%の予算削減

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(P50~P53)**【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・定期的な自己点検・自己評価を行うための業務運営の改善、第三者機関による定期的な外部評価
- ・評価結果の検証・改善策の外部公表
- ・本学の財務状況・業務実績等に係る情報等の公表 など

【小項目評価】A評価:1件 B評価:2件**【A評価項目】**

- ◆「評価の充実に関する目標を達成するための措置」(P50 No.48)
外部評価において、「学生支援」、「社会連携・社会貢献」の2項目でS評定(最高位評定)を受けるなど、全体で「適合」と評価

第6 その他業務運営に関する重要目標(P54~P57)**【大項目評価】中期目標の達成:十分に達成した**

<主な取組>

- ・施設や設備の計画的な整備・改良・維持管理、サテライト施設の利活用の検証、図書館等の開放
- ・施設の貸出基準や料金設定の定期的検証
- ・国際芸術センター青森での校外学習の受け入れ、教育プログラムの実施、芸術作品の展示・ワークショップ等の実施
- ・防災対策・危機管理体制の強化、定期的な健康診断の実施・健康相談・健康増進指導
- ・ソフトウェアの不正使用防止、情報セキュリティの向上
- ・人権侵害を抑制するための防止体制・相談体制の強化、ハラスメント委員会の運営、ハラスメントに関する検証・報告
- ・教員・事務職員の法定遵守に対する意識の向上 など

【小項目評価】A評価:1件 B評価:3件**【A評価項目】**

- ◆「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」(P54 No.51)
Wi-Fi環境、オンライン授業システムの構築等の設備の整備や、まちなかラボの体制・機能整理、市民参加事業の増加

<凡例> 小項目評価の項目【中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領(青森市地方独立行政法人評価委員会R1.6.7)】

A評価:中期目標を上回って達成している

B評価:中期目標を十分に達成している

C評価:中期目標を十分には達成していない

D評価:中期目標を達成していない